

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)
第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示
する。

令和 7 年 8 月 20 日

徳島県公安委員会委員長 稲井 芳枝



1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
株式会社 高尾 愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地	内ヶ島吉則	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eノーゲーム・ノーライフV1B	株 式 会 社 高 尾	16076
株式会社 高尾 愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目22番地	内ヶ島吉則	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	eノーゲーム・ノーライフV3C	株 式 会 社 高 尾	16077
株式会社銀座 東京都品川区西品川一丁 目1番1号 住友不動産大 崎ガーデンタワー	藤島久香	規 則 ぱちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	Pいくさの子戦極最強GRPJ	株 式 会 社 銀 座	16078
セブンリーグ株式会社 岡山県岡山市南区福富東 二丁目20番6号	白石顕大	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	LネオプラネットSLED	セブンリーグ 株 式 会 社	16079

2 検定の有効期間

公示の日から3年間